

協議第 5 号

字の区域及び名称の取扱いについて

字の区域及び名称の取扱いについて提出する。

平成 14 年 11 月 19 日提出

南部町・南部川村合併協議会  
会長 山 田 五 良

字の区域及び名称の取扱いについて

字の区域及び名称については現行のとおりとする。

平成 年 月 日確認